

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		更生事業等		款	4	項	1	目	1	事業	22	整理番号	130					
担当部課名		保健福祉部児童青少年課		係名	青少年係		連絡先電話番号	4402		昨年度整理番号	134							
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部児童青少年課		予算事業区分		既定事業												
事業開始		昭和	▼	25	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業											
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 保護司法 (2) 更生保護法									
保護司会、社会を明るくする運動推進委員会		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)														
事務事業の概要		○犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りを支える保護司会の活動支援○更生保護活動や“社会を明るくする運動”について地域住民の理解を得て協力してもらうことで、地域で犯罪の起こりにくい安全安心なまちづくりに取り組めるような環境整備		(1) 杉並区保護司会人数 (2) 「杉並区民のつどい」参加者数														
		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標														
○杉並区保護司会が行う更生保護活動等に要する経費の助成を行う。 ○“社会を明るくする運動”推進委員会を主宰し、強調月間における主要行事を実施する。		成果指標名(1)		(代) 区内犯罪認知件数														
		算定式・指標の説明等																
成果指標名(2)		成果指標名(2)		(代) 区内少年非行件数														
		算定式・指標の説明等																
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %							
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績							
指標	活動指標(1)	①	人	88	100	82	100	79	100	79.0								
	活動指標(2)	②	人	489	500	850	500	760	500	152.0								
	成果指標(1)	③	件	6,539	6,212	6,087	5,783	6,145	5,837	94.1								
	成果指標(2)	④	件	221	210	266	200	242	200	82.6								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	909	1,354	1,341	919	915	1,227	23年度予算執行率% 99.6								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標について、減少を目標値としているため、計画÷実績を達成率としています。								
	(内)委託費	⑦	千円	8	9	9	9	9	17									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.47	0.10	0.40	0.10	0.48	0.10				0.40	0.10	0.49	0.00	0.40	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,173	3,568	4,282	3,560	4,361				3,560					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	279	295	295	308	0				0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	5,361	5,217	5,918	4,787	5,276	4,787									
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	60,920	52,170	72,171	47,870	66,785	47,870									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0					
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	5,361	5,217	5,918	4,787	5,276	4,787									
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 130

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区保護司会運営助成金	1	回	600
		社会を明るくする運動共催分担金	1	回	300
		その他（ 郵送料ほか ）			15
	(2) 事業実績	前年度から実施している社会を明るくする運動強調月間における「青少年囲碁大会」は、前年度の倍以上の参加者により、大熱戦が繰り広げられました。区民のつどいでは、子どもたちによるダンスや吹奏楽などのパフォーマンスが区民に親しみのある取組みとして認知されるようになり、多くの来場者に運動を理解してもらえる機会とすることができました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区の更生保護活動は、犯罪を犯した人の立ち直りを支援する活動とともに、囲碁大会や区民のつどいなどの活動に見られるように、青少年の非行防止に注力する取組みが広がりを見せています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区の保護司の数は、対象者数に対し不足している状況が続いており、安全安心なまちを築いていく上で、地域全体が社会を明るくする運動を理解し、犯罪者の立ち直りを支援していける仕組みづくりが求められています。
	今後の予測	地域、学校、家庭が青少年の非行防止に対する意識を向上させ、犯罪者の立ち直りを支援するとともに、犯罪を起こさない、起こさせない環境を整えていきます。
	評価と課題	地域に理解されにくい犯罪者の立ち直りの支援よりも、更生保護の対象となる者を作らない仕組み作りへ転換することで、更生保護活動を広く理解してもらえるよう青少年の非行防止に対する取組みを強化・拡充していきます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	青少年が健やかに育つ環境づくりが安全安心な地域社会を築くための近道です。更生保護活動が地域住民の理解を得るために、保護司の活動の中心となっている青少年の非行防止の取り組みに対し、地域の青少年育成団体と連携し、地域ぐるみで青少年の非行防止の取り組みを活発に行い、青少年が健やかに、また地域に活力を与えられるような環境を整えていきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人等への支援	款	4	項	1	目	1	事業	23	整理番号	131				
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所	係名	管理係			連絡先電話番号	4306			昨年度整理番号	135				
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部杉並福祉事務所						予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (2) 杉並区中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第13条に定める中国残留邦人等とその配偶者		活動指標名(式)		(1) 被支援給付受給世帯数 (2) 被支援給付受給人員									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○永住帰国した中国残留邦人等の方々の自立を支援し、世帯収入が一定の基準以下の方に支援給付金を支給します。 ○中国語の出来る支援・相談員による生活支援相談を行います。 ○日本語教育など地域での自立を目指すプログラムへの参加を支援します。		成果指標		※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
	○永住帰国した中国残留邦人等に対して、収入が一定の基準以下の場合、支援給付金を支給する。 ○本人及びその配偶者世帯に対して地域の一員としての暮らしを送れるよう援助する。 ○医療機関や公的機関へ手続き等に必要な場合、通訳を派遣する。 ○地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習受講に要する交通費等を支給する。		成果指標名(1)												
			算定式・指標の説明等												
			成果指標名(2)												
			算定式・指標の説明等												
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %					
			実績		計画		実績		計画(目標値)			実績			
指標	活動指標(1)	① 世帯	19		19		18		18	18	19	100.0			
	活動指標(2)	② 人員	30		30		27		27	27	29	100.0			
	成果指標(1)	③													
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	44,857		68,088		53,685		60,638	43,411	59,609	23年度予算執行率% 71.6 特記事項 前年度事業費より医療支援給付費等が実績で下回ったことにより予算執行残が生じました。			
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0		0		0		0	0	0				
	(内) 委託費	⑦ 千円	589		2,368		2,149		793	688	1,597				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.93	1.00	1.00	1.00	0.80	1.70	0.88	1.00	0.21		1.00	0.21	1.00
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	8,257		8,920		7,136		7,832	1,869		1,869		
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	2,793		2,950		5,015		3,080	3,080		3,080		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	55,907		79,958		65,836		71,550	48,360	64,558				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	2,942,474		4,208,316		3,657,556		3,975,000	2,686,667	3,397,789				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0		0		0		0	0		0		
		国からの補助金等	⑭ 千円	37,624		56,210		42,649		49,827	33,185		44,297		
		都からの補助金等	⑮ 千円	0		0		0		0	0		0		
その他の補助金等		⑯ 千円	0		0		0		0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	37,624		56,210		42,649		49,827	33,185	44,297				
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	37,624		56,210		42,649		49,827	33,185	44,297				
受益者負担比率(⑬÷⑪)	⑲ %	0.0		0.0		0.0		0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 131

23年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単 位	事業費(千円)	
(1)主な取組み	中国残留邦人等に支援給付金の支給	18	世帯		41,519
	中国残留邦人等に対して通訳を派遣するなど自立支援	31	人		202
	地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講	6	人		357
	中国残留邦人等に対する支援相談	18	世帯		1,333
	その他 ()				0
(2)事業実績	中国残留邦人等の18世帯の方々に支援給付金を支給しました。中国語が話せる支援・相談員を配置し、中国残留邦人等の方々とコミュニケーションがスムーズに行えるよう配慮し、自立のための支援相談も行いました。地域生活支援プログラムの実施により日本語習得への援助を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始時は受給世帯16世帯、人数25人でしたが、平成24年4月1日現在、受給世帯数19世帯、人数29人になりました。平均年齢は現在69歳です。死亡・転出で5世帯廃止。新規開始は、7世帯12名です。地域生活支援プログラムは、平成21年度から要綱を定め実施しており、現在6名の方が利用しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	当事者以外の方からの意見は特に寄せられていません。残留邦人とその家族からは、生活保護法とは違った制度が出来てよかった、今後も制度を充実させてほしいという感謝と期待の声があがっています。中国語は話せるが読み書きが出来ない方など言葉の壁は厚く、日常的に通訳がほしいという声があります。
	今後の予測	今後、杉並区の世帯数の急激な増減の見込みはありません。高齢化が進み、夫婦世帯から単身世帯へ代わるケースが増え、金銭による支援給付だけにとどまらないきめ細かい日常生活支援などが求められると想定されます。
評価と課題	対象世帯の経済的安定と地域生活の支援を行うことができているが、高齢化が進んでいることから、今後よりきめ細かな支援体制を敷いていく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
<p>受給者の方々の高齢化が進み、介護の問題が重要な課題となると考えられます。また、入院や老人ホームへの入所が増えるものと考えられますが、その際日本語が不自由なためコミュニケーションがとれず、入院生活・入所生活に支障をきたすことが懸念されます。</p> <p>受給者の方々の情報交換と懇親の場として、昨年度途中から月に1回交流会を開催しました。今年度は昨年を踏まえ、2ヶ月に1回程度開催する予定です。</p>						

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		在日外国人無年金者等特別給付金の支給						款	4	項	1	目	1	事業	24	整理番号	132	
担当部課名		保健福祉部管理課						係名	保健福祉支援係			連絡先電話番号	1347	昨年度整理番号	136			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部管理課						予算事業区分			既定事業							
事業開始		平成	▼	20	年度													<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 特別永住者等特別給付金支給要綱、 法令等 (2) 重度心身障害者特別給付金支給要綱										
	1. 特別永住者等特別給付金の支給対象者 2. 重度心身障害者特別給付金の支給対象者																	
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)															
	○特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金を対象の方に支給します。		(1) 特別永住者等特別給付金支給対象者数 (2) 重度心身障害者特別給付金支給対象者数															
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																
○特別永住者等特別給付金を対象者に年3回給付 ○重度心身障害者特別給付金を対象者に年3回給付		成果指標名(1)		特別永住者等特別給付金支給月数								成果指標名(2)		重度心身障害者特別給付金支給月数				
		算定式・指標の説明等		特別永住者等特別給付金を支給した月数の合計								算定式・指標の説明等		重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計				
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %						
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			計画					
指標	活動指標(1)		①	人	10	10	9	10	8	8	8	80.0						
	活動指標(2)		②	人	2	3	2	3	2	3	66.7							
	成果指標(1)		③	月	106	120	90	120	75	96	62.5							
	成果指標(2)		④	月	24	36	24	36	24	36	66.7							
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	1,785	2,288	1,620	2,288	1,470	2,048	23年度予算執行率% 64.2							
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 新たに給付金の支給の対象となる方からの申請が無かったため。							
	(内)委託費		⑦	千円	5	8	0	8	0	8								
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.10 0.10	0.10 0.10	0.10 0.10	0.25 0.00	0.25 0.00	0.20 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	888	892	892	2,225	2,225			1,780					
		(内)非常勤職員分		⑩	千円	279	295	295	0	0			0					
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	2,952	3,475	2,807	4,513	3,695	3,828								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	295,200	347,500	311,889	451,300	461,875	478,500								
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0			0					
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0			0					
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0			0					
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0			0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	2,952	3,475	2,807	4,513	3,695	3,828									
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 133

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		受験生チャレンジ支援貸付相談受付	991	件	
		その他（相談事務費、相談員旅費ほか）			532
	(2) 事業実績	平成23年度から、就職チャレンジ支援、生活サポート特別貸付が廃止され、受験生チャレンジ支援貸付事業のみとなりましたが、991件と依然として相当量の相談を受け付けています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東京都の委託事業として、平成20年8月より就職チャレンジ支援、生活サポート特別貸付、受験生チャレンジ支援貸付事業の3事業を開始しましたが、平成22年度末をもって委託事業は廃止となり、平成23年度からは受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付業務のみとなっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	本事業に対するご意見等は特に出されていません。相談窓口・電話での受付件数から見て、期待されている事業であると考えます。
	今後の予測	就職チャレンジ支援、生活サポート資金貸付が平成22年度末で廃止となり、受験生チャレンジ支援貸付のみとなったため、全体の件数は減少しましたが、受験生チャレンジ支援貸付自体の件数は横ばいか、逡増していくと考えられます。
	評価と課題	平成23年度からは補助金事業としての受験生チャレンジ支援貸付のみとなりましたが、この事業は依然として大きな需要を保っています。低所得者で進学を希望する者がいる世帯においては、非常に期待されている事業であり、今後とも、きめ細かい受付・相談体制を維持していく必要があります。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
	平成23年度からは、受験生チャレンジ支援貸付のみとなりましたが、この貸付制度は、該当する世帯にとって非常に期待の大きな事業となっております。平成23年度からは、事業の性格が委託事業から補助金事業に変更となったため、貸付そのものを担当している東京都社会福祉協議会との間で協定を締結しました。（東京都生活福祉部生活支援課の指導による）今後も親切丁寧な受付・相談を行ってまいります。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉部国庫支出金返納金		款	4	項	1	目	1	事業	26	整理番号	134	
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係		連絡先電話番号	1343		昨年度整理番号	138			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部管理課		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	50	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (2)									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○部内各課の国庫支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図ります。		活動指標名(式) (1) 国から受けた補助金を返還した件数 (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○過年度に交付された国庫支出金について、実績確定後に差額が生じた場合、国からの返還請求に応じて返還処理を行う。		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	① 件	12	13	16	14	12	12	85.7					
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	42,297	114,920	114,920	74,500	72,456	46,594	23年度予算執行率% 97.3					
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 実績見込等を大幅に下回った負担金が2件あったため、増額補正を行いました。 (補正額:34,500(千円)) 返還事務であるため「単位あたりコスト」については算定しません。					
	(内)委託費	⑦ 千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00	0.16 0.00	0.15 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	888	892	981	890	1,424				1,335		
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0				0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	43,185	115,812	115,901	75,390	73,880	47,929						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	3,598,750	8,908,615	7,243,813	5,385,000	6,156,667	3,994,083						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0				0		
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0				0		
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0				0		
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0				0		
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	43,185	115,812	115,901	75,390	73,880	47,929						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 134

23年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		国庫支出金(過年度受入分)超過交付額の返還	12	件
(1)主な取組み				
	その他 ()			0
(2)事業実績	過年度に交付決定された保健福祉部内の国庫支出金について、実績確定後に超過交付になった場合、国の請求に基づき返還を行いました。今年度は12件の返還を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国と地方公共団体に関する行財政改革(三位一体改革)の影響等により、国庫補助(負担)金の種類が減少し、都補助(負担)金の種類が増加する傾向にありましたが、ここ数年に関しては国庫と都に返還件数の差はあまりありません。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	多額の返還金が生じてしまった事業については、補助金申請の際には、過去の傾向を十分に分析するとともに、積算方法を精査し、実績との差ができるだけ生じないように算出する必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 135

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都支出金(過年度受入分)超過交付額の返還	22	件	56,185
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	過年度に交付決定された保健福祉部内の都支出金について、実績確定後に超過交付になった場合、都の請求に基づき返還を行いました。今年度は22件の返還を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国と地方公共団体に関する行財政改革(三位一体改革)の影響等により、国庫補助(負担)金の種類が減少し、都補助(負担)金の種類が増加する傾向にありましたが、ここ数年に関しては国庫と都に返還件数の差はあまりありません。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	事業の実績見込みにより概算で交付を受けて、実績値により精算する制度であるため、返還金が発生することはやむを得ない面がありますが、返還額を減らすために事業見込をより適切に見積もることが必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業	款	4	項	1	目	1	事業	32	整理番号	138	
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所	係名	計画調整担当		連絡先	電話番号	4306		昨年度整理番号	142		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部杉並福祉事務所							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 住宅手当緊急特別措置事業実施要領 (厚生労働省平成21年7月9日社援発0709第7号) (2) 杉並区住宅手当緊急特別措置事業実施要綱			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○住宅手当を支給することで住宅をまず確保しながら就労活動を続け、就労自立を達成します。					活動指標名(式)		(1) 住宅手当相談件数(制度概要説明を含む) (2) 住宅手当申請件数			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○委託事業者である「住宅確保・就労支援員」が住宅手当の申請受付を行うとともに、相談者に対し住宅情報を提供し、住宅確保を支援する。 ○手当支給額は単身世帯が月53,700円、複数世帯が月69,800円を上限とし、家賃の実費分を支給する。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
	成果指標名(1)	住宅手当申請受理件数			算定式・指標の説明等							
	成果指標名(2)	住宅手当受理(支給決定)者のうち就労達成者数			算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 件	1,117	2,000	3,357	3,500	2,565	3,000	73.3			
	活動指標(2)	② 件	131	250	251	300	175	200	58.3			
	成果指標(1)	③ 件	113	200	224	250	170	200	68.0			
	成果指標(2)	④ 人	8	40	77	150	138	200	92.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	24,823	129,605	110,996	119,985	109,120	176,276	23年度予算執行率% 90.9			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成23年度実績は、全国的に減少傾向です。			
	(内)委託費	⑦ 千円	4,579	13,355	13,354	30,205	30,200	25,178				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.88 0.00	0.88 0.00	0.98 0.00	0.98 0.00	0.85 0.00	1.06 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	7,814	7,850	8,742	8,722	7,565			9,434	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	32,637	137,455	119,738	128,707	116,685	185,710				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	29,218	68,728	35,668	36,773	45,491	61,903				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭ 千円	24,823	0	0	0	0			0	
都からの補助金等		⑮ 千円	0	135,919	110,673	181,303	109,120	176,276				
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	24,823	135,919	110,673	181,303	109,120	176,276				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	7,814	1,536	9,065	▲ 52,596	7,565	9,434				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 138

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		住宅手当			
		住宅確保・就労支援委託			30,190
		その他（事務費）			333
	(2) 事業実績	住宅手当の支給額は、平成22年度は97,313千円で、平成23年度は78,597円とやや減少しました。住宅確保・就労支援委託については、委託事業者の支援員を増員したため、増額となりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年10月より政府の緊急雇用対策の一環として緊急に提言され、東京都を通じ各自治体で実施するよう依頼がありました。これを受けて、特別区福祉事務所長会での決定により、各福祉事務所または関係課にて実施することとなりました。平成20年秋口からの雇用情勢の悪化状態が現在も続いており、今だ好転の兆しが見られませんが、住宅手当の相談・支給件数は平成22年度よりも減少したため、当初の対象者に対して一定程度の支給が行き渡ったのではないかと考えられます。	
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	住宅手当事業についての要望・苦情などの声は特に聞き及んでおりませんが、依然として相談件数、申請件数は高い水準を維持しており、第二のセーフティーネットとして、その期待度は高いと思われます。	
	今後の予測	現在の雇用情勢全般から、住宅手当事業への期待は依然として高いと考えられますが、一定程度支給が行き渡ったとも考えられるため、相談・申請、受理（支給）件数は、減少傾向にあるものと考えています。	
	評価と課題	住宅確保・就労支援について、民間事業者の専門的な知識と豊富な経験を活用することにより、迅速かつ効率的な業務処理が行われており、低所得者対策として就労自立に向けた支援が着実に進んでまいりました。また、受給者の就労達成率についても、22年度は受給者全体の約3割程度でしたが、23年度は委託事業者増員等による就労支援の強化により、就労達成率が約8割となりました。24年度は、支援体制を無駄のない・効率的なものに見直しつつ、より強力な受給者への就労支援体制を維持しながら、住宅手当の支給事務を行ってまいります。	

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	○ 現状維持	● 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
	平成23年度は受給者の就労支援強化のため、委託事業者の住宅確保・就労支援員の増員を図り、個々の状況に応じた支援を行うことで、就労達成者の増加に取り組んできました。しかしながら、平成23年度の相談・申請・支給件数が減少に転じたことから、平成24年度は、住宅確保・就労支援員を無駄のない・より効率的な体制としていくため2名減としました。今年度はこの体制により、引き続き、入念な就労支援を行ってまいります。 また、平成23年度から、ハローワークとの連携として、ハローワーク就職支援ナビゲーターのノウハウを活用した支援を行ってまいりますが、平成24年度も一層の連携体制の強化を図り、就職達成者数の増加に向け、力を入れていきたいと考えております。					

特記事項	平成23年度、厚生労働省の正式な通知により、本事業は平成23年度末をもって、新規受付を終了することとなっております。従って、25年度は24年度既申請者に対する手当支給事務のみとなる模様であり、平成25年12月末をもって終了（25年3月末新規申請者の手当支給完了月）いたします。
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	老人ホームの入所	款	4	項	1	目	2	事業	1	整理番号	139		
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	高齢者福祉担当係		連絡先電話番号	3277		昨年度整理番号	144				
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者在宅支援課						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和	▼	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理						根拠法令等	(1) 老人福祉法第6条、11条、21条 (2) 杉並区老人福祉法施行細則
	原則65歳以上の高齢者で、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの入所措置が必要な区民、及び特別養護老人ホームの入所を希望する区民。												
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)						
	○要援護高齢者の養護老人ホーム・特別養護老人ホームへの入所措置により、経済上、環境上の日常生活の安定や、高齢者の虐待防止と権利を保護することができます。 ○入所申込者の優先度評価を行うことで必要性の高い高齢者から特別養護老人ホームに入所することができます。						(1) 養護老人ホーム措置入所者数 (2) 特別養護老人ホーム入所者数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標						※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標	
○要援護高齢者の実態を把握し、区入所判定委員会で措置入所の可否を判定し、養護老人ホーム等へ入所措置する。 ○特別養護老人ホーム入所申込者について、協定施設の委託を受けて入所指針に基づき優先度第一次評価を実施し、その結果を施設と申込者に通知する。協定施設において第二次評価を行い、入所者を決定する。						成果指標名(1)		養護老人ホーム待機者に占める措置入所者の割合					
						算定式・指標の説明等		当該年度措置者数÷(前年度末待機者数+当該年度新規申請者数)×100					
						成果指標名(2)		特別養護老人ホーム入所希望者(優先度A)に占める入所者の割合					
						算定式・指標の説明等		当該年度入所者数÷前年度末優先度A入所希望者数×100					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績						
指標	活動指標(1)	①	人	114	125	111	125	120	125	96.0			
	活動指標(2)	②	人	429	300	280	300	297	300	99.0			
	成果指標(1)	③	%	70.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	100.0			
	成果指標(2)	④	%	50.0	80.0	28.8	40.0	28.0	40.0	70.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	233,308	257,767	233,894	256,351	241,470	257,711	23年度予算執行率% 94.2			
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	⑦	千円	1,225	1,452	1,325	1,418	1,022	1,418				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.09 0.00	4.09 0.00	4.11 0.00	4.11 0.00	4.08 0.00	4.10 0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	36,315	36,483	36,661	36,579	36,312			36,490	
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	269,623	294,250	270,555	292,930	277,782	294,201				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,365,114	2,354,000	2,437,432	2,343,440	2,314,850	2,353,608				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	34,564	37,732	33,571	33,053	35,614			34,762	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	34,564	37,732	33,571	33,053	35,614	34,762				
差引: 一般財源⑰-⑬	⑱	千円	235,059	256,518	236,984	259,877	242,168	259,439					
受益者負担比率⑬÷⑱	⑳	%	12.8	12.8	12.4	11.3	12.8	11.8					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 139

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		養護老人ホーム委託措置費	1,403	人	240,234
		養護老人ホーム措置費支払事務委託			776
		その他 (葬祭費、措置事務費、移送費、特別養護老人ホーム入所調整事務費 ほか)			460
	(2) 事業実績	養護老人ホーム22施設に延べ1,403人を入所措置しています。23年度の新規入所者は20人、退所者は11人でした。特別養護老人ホームへの新規入所申請及び変更申請に対し、1,404件の第一次評価を行い通知しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度老人福祉法改正により、養護老人ホームは社会活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設であると明確化されました。また、介護が必要になった入所者の在宅系介護サービス利用が進んでいます。 平成12年度特別養護老人ホームの入所は措置から契約になり要介護1以上の方は直接入所を申し込むことができるようになりました。15年度には優先度の高い方が入所できるように杉並区入所の指針を策定し優先度の評価を開始しましたが、毎年、優先度の高い高齢者が増加している状況です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームに、早期に入所できるよう区内に施設を増やすように希望しています。 特別養護老人ホームの入所申込の優先度評価基準に年齢要件を加味してほしいと望んでいます。 経済上の理由及び環境上の理由で、養護老人ホームへ早期に入所することを希望しています。
	今後の予測	東日本大震災を機に、一人暮らしに不安を感じる高齢者が増加し、特別養護老人ホームや養護老人ホームの入所希望が今後も増加すると考えます。また、老老介護により介護者も高齢者であり病気を抱えている方が多く、在宅介護が非常に難しい状況で、施設入所を早急に希望する方が増加すると考えます。
評価と課題		<p>養護老人ホームの入所により、自立した高齢者の生活の安定が図れました。今後は、長期入所者のうち自立が困難になった入所者を特養への移動や成年後見申し立てなどの支援をしていくことが必要です。</p> <p>区が特別養護老人ホームの委託を受けて、第一次評価を行うことにより、入所の公平性を担保できています。平成25年に和田地区に開設される特別養護老人ホームへの入所が優先度評価に基づき公平、円滑に行われるように準備を行います。また、急な本人の状況変化により、入所を急ぐ区民対応を確実にできる態勢整備が必要です。</p>

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
	II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更		
	<p>養護老人ホームや特別養護老人ホームへの入所希望は、高齢者人口の増加にともない、増加ないし横ばいで、事業としては、現状を維持していく必要があります。</p> <p>現在、養護老人ホームの入退所管理や負担金の計算及び特別養護老人ホームの入所申込管理は、住基端末下の施設措置システムで処理しています。しかし、システムは平成8年に稼動して以降、介護保険制度の創設や高齢者福祉事務に関する組織改正で、部分的に改修されてきましたが、15年が経過し元号の問題をはじめ、根本的な改修が必要になってきています。システムを円滑に稼動させ、迅速・的確な事務処理を行っていくため、システム改修及び新たにシステム導入について、検討を行います。</p> <p>特別養護老人ホームの申込について以前に申し込んだ方のうち長く動きのない方がでてきています。施設に情報を提供するにあたり、一斉更新を行い精度の高い申し込みリストを作成、提供することが必要です。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	認知症高齢者グループホーム運営				款	4	項	1	目	2	事業	2	整理番号	140		
担当部課名	保健福祉部高齢者施策課				係名	管理係 施設整備推進担当			連絡先電話番号	3232			昨年度整理番号	145		
(平成23年度担当部課名)				保健福祉部高齢者施策課				予算事業区分			既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業										
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	高齢者グループホームの利用者及び運営事業者				根拠法令等	(1) 介護保険法第8条第18項 (2) 消防法				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○区施設に設置されたグループホームについて、施設の適切な維持管理を行います。						活動指標名(式) (1) 入所者1人あたりの維持管理負担費 (2)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区施設に設置されたグループホームについて、害虫駆除、消防設備保守点検、建築整備点検等を委託により実施する。 ○その他必要に応じて施設の維持管理を行う。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)施設の維持管理を负担する施設数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			計画			
指標	活動指標(1)	①	円	673	8	8	8	243	8	3040.3						
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③	所	2	1	1	1	2	1	200.0						
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	12,116	72	72	4,379	4,378	72	23年度予算執行率% 100.0						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 23年度なごみ高井戸の浴槽修繕等を行ったため、事業費が増加しています。						
	(内)委託費	⑦	千円	12,116	72	72	315	314	72							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.38 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00							
	人件費	⑨	千円	3,374	892	892	890	890	1,780							
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	15,490	964	964	5,269	5,268	1,852							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	23,014	120,500	120,500	658,625	21,659	231,500							
	財源	⑬	千円	0	0	0	0	0	0							
	国からの補助金等	⑭	千円	2,637	0	0	0	0	0							
都からの補助金等	⑮	千円	8,021	0	0	0	0	0								
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	10,658	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	4,832	964	964	5,269	5,268	1,852								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 140

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		本天沼グループホーム施設の建物保守点検委託	1	所	72
		グループホームなごみ高井戸浴槽修繕	1	所	4,063
		グループホームなごみ高井戸地上デジタル放送受信導入委託	1	所	243
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	本天沼グループホーム施設の維持管理のため、害虫駆除、消防設備保守点検、建築設備点検等を行いました。 グループホームなごみ高井戸の一般浴槽から介護浴槽への取替修繕及び地上デジタル放送受信のケーブルテレビ導入を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年11月区営向井町第二住宅及び本天沼グループホームが開設したことにより、施設の維持管理が必要となりました。費用負担については、グループホーム専用部分は運営事業者が負担し、共用部分について、区営住宅と按分負担することとして、現在に至っています。 グループホームなごみ高井戸は、平成16年12月に開設しました。入居者の要介護の重度化に伴い、建設当初に設置した一般浴槽では、入浴介助ができない状況のため介護浴槽に取替修繕を行いました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	経常的な施設の維持管理については、特に変化はありません。 建物の築年数が経過することにより、今後、修繕の頻度が高まることが予想されます。
	評価と課題	経常的な施設の維持管理については、現状維持と考えますが、建物の築年数が経過することにより、今後、修繕の頻度が高まることが予想されます。また、入居者の要介護度の重度化により、要介護度に見合った設備に変更する必要も予想されます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	経常的な施設の維持管理については、特に変化はないと予想されますが、建物の築年数が経過することにより、今後、建物及び設備の修繕費用が増すことが予想され、長期的な修繕計画を作成していく必要があります。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者共同生活(グループリビング)の支援				款	4	項	1	目	2	事業	3	整理番号	141
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課				係名	管理係 施設整備推進担当		連絡先電話番号	3233			昨年度整理番号	146	
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者施策課				予算事業区分			既定事業						
事業開始		平成	▼	13	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業									
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 杉並区高齢者共同生活支援事業実施要綱 法令等 (2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		概ね60歳以上の一人暮らし若しくは高齢者のみの世帯で、基本的に自立して日常生活を営むことができ、お互いに助け合いながら生活を共同化できる形態に対し支援をします。					活動指標名(式)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○高齢者が地域で自立した生活を維持することができるようにします。					(1) 支援箇所数 (2) 1所あたりの勉強会及び食事会開催数							
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
成果指標名(1)		(代)被支援者数													
算定式・指標の説明等															
成果指標名(2)															
算定式・指標の説明等															
区分	単位	21年度		22年度		23年度		24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %						
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績									
指標	活動指標(1)	①	所	1	1	1	1	1	100.0						
	活動指標(2)	②	回	72	68	72	68	69	101.5						
	成果指標(1)	③	人	5	5	5	4	4	100.0						
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	23年度予算執行率% 100.0 特記事項 23年度をもって委託事業を終了します。						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0							
	(内)委託費	⑦	千円	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,776	1,784	1,784	1,780		1,780					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0		0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	3,756	3,764	3,764	3,760	3,760							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	3,756,000	3,764,000	3,764,000	3,760,000	3,760,000							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0		0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0		0					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0		0					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0		0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	3,756	3,764	3,764	3,760	3,760							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 141

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		グループリビング堀ノ内に対する委託	1	所	1,980
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	事業委託終了に向けて、運営事業者が入居者と話し合いを個別に行いました。既存入居者については、引き続きNPO法人が見守り等を継続していく予定です。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における1人暮らし高齢者 平成13年 10,928人 平成23年 18,509人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし
	今後の予測	
	評価と課題	入居者の高齢化により要介護状態になって共同生活を維持することが困難になり、入居者が4名となりました。区内における1人暮らし高齢者数と対比して事業効果が少なく、今後の拡充も望めないため、平成23年度をもって事業委託を廃止しました。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		区内における1人暮らし高齢者数と対比して事業効果が少なく、運営事業者の今後の拡充も望めないため、平成23年度をもって事業委託を廃止しました。今後は、引き続きNPO法人が見守り等を継続していく予定です。	

特記事項	
------	--